

平成25年10月8日

保護者の皆様へ

京都市立下京中学校
校長 村上 幸一

台風による非常措置についてのお知らせ

秋風のすがすがしい季節となりました。平素は本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。ございます。

現在、台風24号が九州に接近しております。本校におきましては、台風により「特別警報」、『京都南部』または『京都・亀岡』に「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の最新報道に注意をし、ご対応いただきますようお願い致します。

今回の台風は学校祭体育の部前ということもあり、非常措置の場合を裏面に掲載していますので、ご注意ください。

記

1. 「特別警報」が発令された場合

(1) 原則として「次の登校日」(※)は臨時休業とする。

※「次の登校日」とは下校時から午前0時までに発生した場合は「翌日」
午前0時から登校日までに発生した場合は「当日」

(2) 在校中の場合は直ちに臨時休業とする。下校の安全が確認できるまで、原則、生徒は学校に待機する。

2. 「暴風警報」が発令された場合

(1) 登校前に発令された場合は「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機してください。

(2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

- ☆ 午前7時までに解除になった場合・・・平常授業
- ☆ 午前9時までに解除になった場合・・・3校時から授業
- ☆ 午前11時までに解除になった場合・・・5校時から授業
- ☆ 午前11時現在、警報発令中の場合・・・臨時休校

(3) 在校中に発令された場合

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうか決定いたします。

※「暴風警報」とは、「大雨暴風警報」など「暴風」がつく警報のすべてをさします。

※ 9日に特別警報・暴風警報が発令された場合

9日（水）臨時休校の場合	10日（木）体育の部実施 体育の部終了後、体育の部片付け・文化の部準備 （担当によって下校時間が遅くなります）
9日（水）3校時から授業の場合	3限金③ 4限金④ 5限学活 6・7限準備 ※給食はありませんので昼食をご用意ください。
9日（水）5校時から授業の場合	5限学活 6・7限準備